第32回多摩市新型コロナウイルス感染症対策本部 課長会【結果】

令和4年5月19日休 16時00分から 防災対策室

<検討事項>

- 1 住民税非課税世帯給付金担当・ワクチン4回目への応援について
- 2 公共施設における個人情報の収集の一時終了について

検討事項1 住民税非課税世帯給付金担当・ワクチン4回目への応援について

<背景>

- ◆ 住民税非課税世帯給付金担当
 - ① 現状
 - ・ 令和3年度2月開始の臨時特別給付金支給事務が継続中
 - ・ 新たに令和 4 年度の臨時特別給付金支給事務が開始
 - ・ 新たに家計が急変した世帯の申請受付も開始
 - ② 問題点
 - ・ ひきこもり対策の居場所づくりなど、既存の業務も数多く課題が残存
 - ・ 所管課の現行体制では、迅速かつ的確な事務の実施が困難
- ◆ 新型コロナワクチン追加接種(4回目接種)
 - ① 現状
 - ・ 新型コロナワクチンワクチンの4回目接種の実施が決定
 - ・ 3回目未接種の市民に対する接種の促進を実施中
 - ② 問題点
 - ・ 国の制度設計を報道で初めて知るなど、常に情報遅延が発生
 - ・ 市民に対して迅速かつ正確な情報提供をする必要性

1 業務の概要

- (1) 住民税非課税世帯給付金
 - ① 事業内容

令和3年度に実施した住民税非課税世帯給付金の第2弾として、コロナの長期化 や物価高騰を受け、令和4年度に新たに住民税が非課税となった世帯を対象にプッ シュ式で10万円給付

② 対象世帯 約 2,000 世帯 ③ 事業開始時期

令和4年6月1日

- ※ 国より支給要綱等は、6月1日発出予定であるが既に準備が始まっている状況 である。
- (2) 新型コロナワクチン追加接種(4回目接種)
 - ① 事業内容

3回目接種の完了から5か月以上が経過した60歳以上の方及び18歳以上60歳未満の方のうち、基礎疾患を有する方その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

② 対象人数

全体で約5万人想定

③ 開始時期

60歳以上の対象者:令和4年6月8日から順次発送

2 応援手法

- (1) 給付金
 - ① 応援手法

事務従事職員として、福祉総務課給付金担当へ2名配置

(税業務に関する知識や、エクセル関数(VLOOK など)経験があるとより良い。)

② 期間

6月・7月の2ヶ月を想定し、可能な限り事務従事者は期間中同一の担当者とする。(2ヶ月間事務従事)

- ※ 期間については、派出元の状況により応相談
- ③ 執務場所

第2庁舎1階作業室3

- (2) ワクチン・給付金
 - ① 応援手法

ワクチン及び給付金業務に関する「広報・周知<mark>及び契約業務</mark>」等に関して、通常 の組織編成の中で支援

② 期間

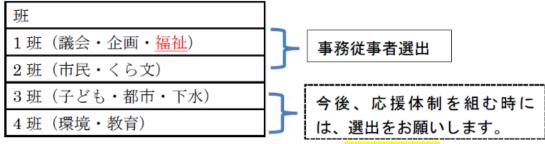
当分の間

③ 執務場所

所属を想定しつつ、必要に応じて、関係課と調整しながら業務を行う。

3 応援体制(班編成)

- (1) 事務従事(給付金に関する業務)
 - ・ 3月まで事務従事にて応援いただいていた班編成を活用する。
 - ・ 編成のマイナーチェンジし、1班に福祉部を編入し、総務部を削除する。
 - 1班・2班から各1名を選出(合計2名)
 - ・ 3班以降は、次の支援があった場合に従事する。



- (2)業務分担(ワクチン・給付金に関する広報・周知及び契約業務)
 - ・ 総務部にて担う

検討事項2 公共施設における個人情報の収集の一時終了について

➡ 具体的な取り組みについて、公共施設課長会にて協議

各課からの情報共有

• 健康推進課

ワクチンの接種状況について (別添資料のとおり)